

## 診療情報管理士募集

1. 募集人員 診療情報管理士 若干名
2. 職務内容 DPC関連業務（分析業務含む）  
診療録の管理、点検・保管業務  
統計病歴業務等  
※業務変更の可能性あり
3. 身分 独立行政法人国立病院機構 常勤職員
4. 待遇 (1) 基本給：164,700円（大学卒）1年の同種業務経験あり  
153,000円（高校卒）1年の同種業務経験あり  
※職歴等に基づいて加算  
(2) 諸手当：業績手当（年2回、4.1月分）  
通勤手当、住居手当、超過勤務手当等  
(3) 保険：厚生労働省第二共済組合に加入、労災保険、雇用保険  
(4) 勤務時間：8:30～17:15（週38時間45分）  
(5) 休日：土・日・祝日  
(6) 休暇：年次休暇、その他夏季休暇等の特別休暇有り  
※詳細は、募集要項による
5. 採用予定 平成28年10月1日  
年月日
6. 応募資格 診療情報管理士の資格を有する者で、資格取得後民間病院等で1年以上の実務経験を有する者
7. 提出書類 (1) 履歴書（市販のもの・写真貼付）  
(2) 診療情報管理士資格認定証（写）  
(3) 養成学校等の卒業証明書又は卒業証書（写）  
(4) 作文（400字程度）  
課題「急性期病院における診療情報管理士の役割」
8. 選考方法 書類選考、論文試験、面接試験
9. 提出期限 平成28年9月2日（金）必着
10. 採用試験日 平成28年9月12日（月）予定
11. 書類送付先及び照会先  
〒370-0829  
群馬県高崎市高松町36  
独立行政法人国立病院機構高崎総合医療センター  
事務部管理課職員係長あて  
TEL：027-322-5901（内線2361）  
FAX：027-327-1826  
※郵送の場合は、「診療情報管理士応募書類」と朱書きしてください。

# 診療情報管理士 募集要項

～平成28年度高崎総合医療センター採用試験のご案内～

**独立行政法人国立病院機構  
高崎総合医療センター**

連絡・照会先

**独立行政法人国立病院機構**

高崎総合医療センター管理課職員係

〒370-0829 群馬県高崎市高松町36

TEL: 027-322-5901

FAX: 027-327-1826

# 独立行政法人国立病院機構 診療情報管理士募集要項

～平成28年度高崎総合医療センター採用試験のご案内～

## 1. 応募職種

診療情報管理士

## 2. 応募資格

診療情報管理士の資格を有する方で、資格取得後民間病院等で1年以上の実務経験を有する方

## 3. 応募方法

### (1) 提出書類

○診療情報管理士

診療情報管理士資格を有する方
①履歴書（写真のあるもの）
②診療情報管理士資格認定証（写）
③養成学校等の卒業証明書又は卒業証書（写）
④作文（400字程度で） 課題「急性期病院における診療情報管理士の役割」

### (2) 提出先

〒370-0829 群馬県高崎市高松町36

高崎総合医療センター管理課職員係宛

郵送の場合は、「診療情報管理士採用試験応募書類在中」と朱書きしてください。

### (3) 提出書類受付期間（受付締切日）

平成28年9月2日（金）（必着）

## 4. 採用試験日等

(1) 履歴書等提出書類による書類選考

(2) 試験日程

平成28年9月12日（月）

(3) 集合時間

午前9時00分（受験票に記載）

## 5. 試験会場

高崎総合医療センター内

## 6. 試験内容

1次選考 書類選考（提出いただいた応募書類に基づく選考試験）

※受験票は2次選考受験者にのみ送付します。

2次選考 論文試験及び面接試験を行います。

## 7. 内定通知

当センターより発送されます。発送時期については試験の際通知いたします。

## 8. 勤務先について

高崎総合医療センターの勤務となります。

## 9. 個人情報の取扱いについて

病院へ提出いただく履歴書等の個人情報については、以下の目的のために利用させていただきますことがありますので、あらかじめご承知ください。

- (1) 採用試験実施のため
- (2) 内定通知書の送付のため
- (3) 受験者名簿の作成のため
- (4) 採用予定者名簿の作成のため
- (5) 採用手続きのため
- (6) 採用後の人事情報管理のため
- (7) 採用試験実施状況資料作成のため

個人情報の管理につきましては、高崎総合医療センターにおいて万全の管理をいたします。また、上記利用目的以外の目的に利用することは一切いたしません。

提出いただいた個人情報に修正が生じた場合は、高崎総合医療センターへお申し出下さい。

## 10. その他

本採用試験に内定されなかった方に、非常勤診療情報管理士（時間給1,320円、週32時間勤務）についてご案内させていただくことがあります。

## 11. 診療情報管理士採用試験についてのお問い合わせ

高崎総合医療センター診療情報管理士採用試験についての資料請求、疑問等につきましては、管理課職員係（027-322-5901）までお問い合わせください。

# 採用後の人事・給与等について（高崎総合医療センター）

## 1. 給与について（平成28年4月1日現在）

給与は、独立行政法人国立病院機構職員給与規程により支給されます。

【初任給】（短大2年制卒後 実務経験1年の場合）基本給 153,000円

（大学4年制卒後 実務経験1年の場合）基本給 164,700円

※基本給は、職歴に基づいて加算されます。

【昇給】 年1回

【諸手当】（条件に応じて下記の手当を加算）

住居手当・・・（借家は月額最高27,000円支給）

通勤手当・・・（交通機関利用 月額最高55,000円まで全額支給）

地域手当(都市手当)・（基本給の6%）

業績手当(ボーナス)・（年間基本給等の4.1月分、支給日6/30・12/10）

扶養手当、時間外勤務手当等

その他給与規程に基づき支給されます。

## 2. 勤務時間

(1) 8:30～17:15（実働7時間45分） 週38時間45分勤務

(2) 休日・・・土、日、国民の祝日、年末年始の休日

(3) その他事務日直、事務当直に入ることがあります（月1～3回程度）

## 3. 休暇

(1) 年次休暇（有給）

暦年（1月1日から12月31日までの間）に20日間を限度として付与。

（4月1日付採用者は、採用時に15日付与。）

取得しなかった日数は20日を超えない範囲内でその翌年に限り繰り越しが可能。

(2) 病気休暇（有給）

負傷又は疾病の場合（予防接種による発熱を含む。）に与えられる休暇。

1日、1時間又は1分単位で取得可能。

(3) 特別休暇（有給）

1) 結婚休暇

結婚に伴う行事等のため勤務しない場合に与えられる休暇。

結婚の日の5日前から当該結婚の日後1ヶ月を経過する日までの間で5日間。

2) 夏季休暇

夏季における盆等の諸行事等のため勤務しない場合に与えられる休暇。

毎年7月～9月までの間で3日間。

※業務の運営上、病院長が特に必要と認める場合にあっては、6月～10月ま

での間で3日間。

3) その他(忌引、災害被災時等)

(4) 子育て支援制度について ―あなたのキャリアを生かし続けてください!―

☆国立病院機構は、育児をしながら働く職員を支援いたします!!

1) 特別休暇(有給)

① 出産休暇

産前6週間(多胎妊娠の場合は14週間)、産後8週間

② 保育時間

子が1歳に達するまで、1日2回それぞれ30分以内

③ 配偶者の出産休暇

出産等にかかる入院の日から産後2週間までの間に2日間

④ 男性職員の育児参加のための休暇

配偶者が産前産後期間中で、小学校就学の始期に達するまでの子を男性職員が養育するため勤務しない場合は、配偶者の産前産後期間内において5日間

⑤ 子の看護休暇

小学校就学の始期に達するまでの子を養育している職員が、その子を看護するため勤務しない場合は、年5日間(小学校就学の始期に達するまでの子が2人以上の場合は10日間)

2) 介護休暇

職員が要介護者の介護又は通院等の付き添いなど、要介護者の世話をを行うため勤務しない場合は、年5日間(要介護者が2人以上の場合は、年10日間)

3) 育児休業等

① 育児休業

男女を問わず、子が3歳に達する日まで取得が可能。

共済組合継続加入掛金(保険料)が免除される。

② 育児短時間休業

男女を問わず、子が小学校就学の始期に達するまで、週19時間25分～

24時間35分の範囲内で、勤務日、勤務時間を選択することが可能。

③ 育児時間

男女を問わず、小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため勤務しない場合は、1日につき2時間以内。

4) 妊産婦の女性職員に対する軽減措置等

① 深夜勤務及び時間外勤務の制限

② 健康診査及び保健指導のために必要な時間の勤務免除

③ 業務軽減

④ 休息・補食のために必要な時間の勤務免除

⑤ 通勤緩和

## 5) その他

小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員及び配偶者、子、父母の介護を行う職員について、国立病院機構では以下の措置を講じ、職員が働きやすい環境を整備しています。

### ①早出遅出勤務

1日の勤務時間を変更することなく、始業時間や就業時間を変更して勤務させる制度

### ②深夜勤務制限

深夜における勤務を制限する制度

### ③超過勤務制限

超過勤務（時間外労働）を月24時間以内、かつ年150時間以内に制限する制度

## 4. 社会保険・年金等

- (1) 国家公務員共済組合法に基づく共済組合に加入
- (2) 雇用保険・労災保険に加入

## 5. 災害補償

仕事中のケガ、通勤中の事故などの災害補償制度あり。

## 6. その他

常勤職員として採用後、本人のキャリアアップ、人材育成及び家庭環境等に配慮して国立病院機構内の各病院へ異動の希望も可能です。